

# 盛土総点検について①

資料 2

○静岡県熱海市で発生した土砂災害と同様な土砂災害警戒区域の上流部の盛土や大規模盛土造成地など 66箇所について、令和3年7月9日から緊急点検を実施。

○令和3年8月11日付けで国から「盛土による災害防止に向けた総点検」の依頼があり、緊急点検以外のエリアの盛土について点検箇所を抽出し、緊急点検と合わせて県内189箇所の点検を実施。

## 盛土総点検(189箇所)

### 山梨県の緊急点検

66箇所

- 土砂災害警戒区域(土石流)の上流部で次によるもの
  - a 森林法の林地開発行為 【24箇所】
  - b 山梨県土砂の埋立て等の規制に関する条例による盛土 【3箇所】
- 上記の下流域の溪流荒廃調査（上記の27箇所が対象）
- 砂防法の砂防指定地内における盛土 【3箇所】
- 森林法の林地開発行為による太陽光発電施設 【25箇所】
- 都市計画法の開発行為による大規模盛土 【11箇所】

+

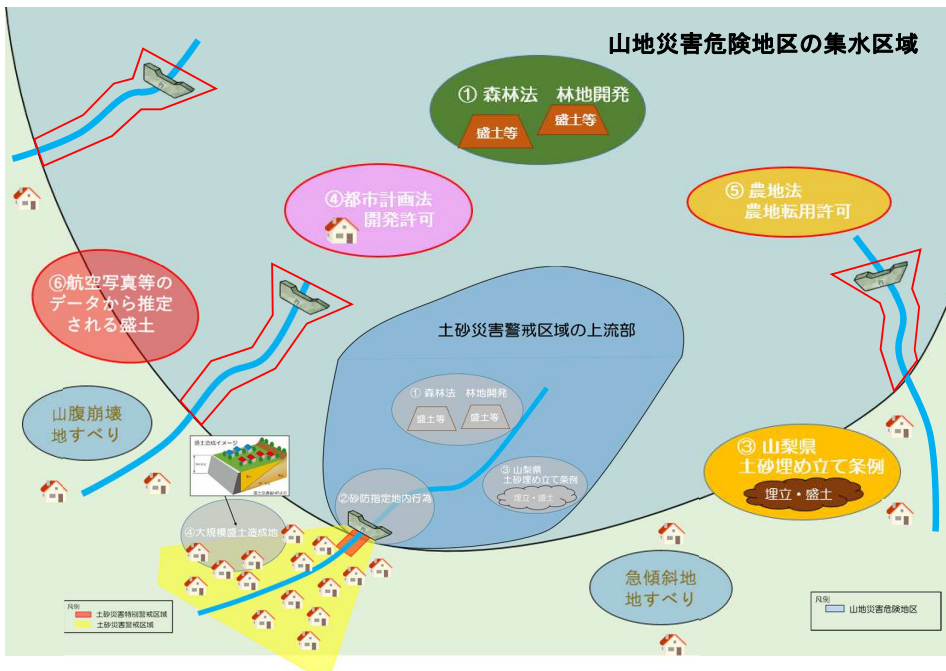
### 国からの依頼による点検

123箇所

- 山地災害危険地区の集水区域(崩壊土砂流出)及び山地災害危険地区内(地すべり、山腹崩壊)の盛土、土砂災害警戒区域内(急傾斜地、地すべり)、山梨県土砂の埋立て等の規制に関する条例等による盛土で次によるもの
  1. 各種法令の許可・届出等による盛土 【121箇所】
  2. 航空写真等のデータから推定される盛土 【2箇所】

# 盛土総点検について②

## 盛土総点検イメージ図



総点検抽出箇所数 (緊急点検を含む)			
	緊急点検箇所	追加点検箇所	総点検箇所
① 森林法 林地開発許可等	49	4	53 <sup>(※)</sup>
② 砂防法 砂防指定地内行為	3	0	3
③ 山梨県土砂の埋立て等の規制に関する条例等	3	58	61 <sup>(※)</sup>
④ 都市計画法 開発許可等 (大規模盛土造成地を含む)	11	30	41 <sup>(※)</sup>
⑤ 農地法 農地転用許可 (一時転用による農地造成等)	0	37	37 <sup>(※)</sup>
⑥ 航空写真等のデータから推定される盛土	0	2	2
合計	66	131	197
重複箇所数		※の法令に重複する箇所がある	
総点検箇所数	189		

### ○盛土の主な点検項目

「盛土表面における隆起・陥没の有無」、「斜面下部における湧水の有無」、「表面排水路の目詰まり・損傷の有無」「構造物のはらみ(膨らみ)・損傷の有無」等

# 盛土総点検の結果

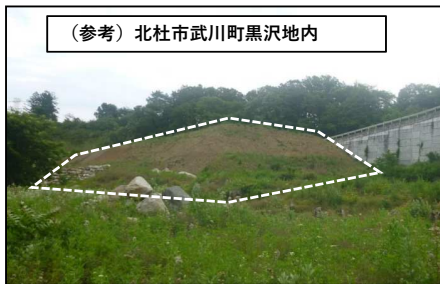
## ○点検結果

- 1 点検箇所数  
189箇所
- 2 問題なし  
175箇所
- 3 是正措置が必要な箇所  
14箇所



## ○是正措置が必要な盛土内訳

- ・ 「山梨県土砂の埋立て等の規制に関する条例」の許可を受けていない盛土・・・10箇所
- ・ 「北杜市土砂の埋立て等の処理に関する指導要綱」の届出が行われていない盛土・・・4箇所



- ・ 盛土箇所は「平坦地」または「緩傾斜地」
- ・ 湧水等はなし
- ・ 法面勾配は県の審査基準（2割）に近い勾配

- ・ 是正措置が必要な箇所については、点検の結果、いずれも応急対策が必要な事案ではなかった
- ・ ただし、条例で定める基準を満たしていないことから、**事業者に対して是正※を指導**

※復旧計画書を提出し、「土砂の全量撤去」または「条例に適した形状に整形」

# 盛土総点検のまとめ

## ○点検の結果

- ・ 土砂条例を含む関係法令の許可を取得した盛土に**問題はなかった**。  
(土砂条例対象箇所のうち1箇所排水施設の目詰まりを確認したが、是正指導により対応済み)
- ・ 点検の結果、是正措置が必要な盛土を14箇所確認したが、ただちに崩壊する恐れはなく、**応急対策が必要な事案ではないため、是正指導により対応している**。
- ・ 是正指導に応じない事業者に対しては、**条例に基づく措置命令等**で対応している。

## ○発生理由・背景

- ・ 違法な土砂の埋立て等の行為は、人目を避けて山間地等の奥地で行われることが多く、早期に確認することが困難

## ○今後の対応

- ・ 不法投棄パトロール等との連携によるパトロール体制の強化
  - ・ 市町村の土砂条例を含む各種法令等に基づく許認可情報の共有
  - ・ 市町村と監視情報等の情報共有
- 等を検討している。